

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和7年7月14日

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

(事務局：千葉県総合企画部交通計画課内)

電話：043（223）2063

別記第 7 号様式

千葉県バス対策地域協議会第 1 回分科会協議結果総括表

分科会名:千葉県分科会
協議年月日:令和 7 年 5 月 7 日

協 議 路 線				関 係 市 町 村	分科会における協議結果	備 考
事 業 者 名	路 線 名	起 点 ・ 終 点 (経 由 地)	協 議 申 出 内 容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 7 年 10 月 1 日)	千 葉 市 市 原 市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)	
京成バス株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいきプラザ(八千代台駅)	国補助を受けて 運行を維持する。 (令和 7 年 10 月 1 日)	千 葉 市 八 千 代 市	生活路線として必要であり、申出どおり国の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)	
茨城急行自動車株式会社	岩井線	野田市駅・岩井車庫 (下町)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 7 年 10 月 1 日)	野 田 市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)	
京成バス千葉イースト株式会社	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス乗換場、 農政センター)	国県補助を受けて 運行を維持する。 (令和 7 年 10 月 1 日)	千 葉 市 八 街 市	生活路線として必要であり、申出どおり国及び県の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日)	

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道 (株)	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	・鉄道駅（ちはら台駅・浜野駅）に接続している交通手段であり、沿線住民の通勤通学等に必要である。 ・市原市から生浜高校への通学、及び神崎・喜多地区の湿津小・中学校への通学に必要である。	令和 7 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	・一部重複する関係系統等を含めた運行計画を見直し、収支改善に努める。	令和 7 年 10 月以降実施	小湊鉄道(株)
						・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コード掲載し、利用促進を図る。	令和 7 年 10 月以降実施	千葉市
						・WEB サイトへの掲載等周知に努める。	令和 7 年 10 月以降実施	千葉市
						・路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、ホームページ、市広報紙等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。	令和 7 年 10 月以降実施	市原市

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	京成バス 株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいきプラザ (八千代台駅)	・交通不便地域のバス路線の確保。 ・地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 ・千葉市への通勤通学のための交通手段。 ・公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	・沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRする。	令和8年1月以降実施	京成バス(株)
						地元自治会、関係市、京成バス(株)からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和7年10月以降実施	京成バス(株)、千葉市、八千代市、地元自治会
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードを掲載し、利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市
						市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市、八千代市

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	茨城急行自動車株式会社	岩井線	野田市駅・岩井車庫（下町）	・通勤、通学者の最寄り駅（愛宕駅）までの交通手段 ・買い物等（プライス野田店、イオンノア店等）の交通手段 ・沿線の病院（キッコーマン総合病院、野田総合病院）等への交通手段	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	共通学生フリーパスをホームページ及び車内掲示案内することにより利用促進を図る	令和8年4月	茨城急行自動車株式会社
						バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布する。	令和7年10月以降実施	茨城急行自動車株式会社
						学校訪問等による営業活動を行い、校外学習による利用を促進する。	令和7年10月以降実施	茨城急行自動車株式会社
						市等が開催するイベントに参画し、バスの乗り方教室を実施する。	令和7年10月以降実施	茨城急行自動車株式会社
						野田市のコミュニティバスの運行ルートの設定に際し、利用者が競合しないよう調整を図る。	令和7年10月以降実施	野田市
						野田市コミュニティバスのルート図・時刻表において、本件対象路線図を分かりやすく記載し利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	野田市

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
4	京成バス千葉イースト(株)	おまご線	千城台駅・千城台駅 (沖十文字バス乗換場、農政センター)	・地域住民の通勤通学などに必要であり、生活上重要な路線 ・モノレール千城台駅への交通手段及びモノレール利用を推進するために必要 ・八街市在住者の通学需要拡大及び利便性の向上のために必要	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	・地元自治会、千葉市、バス事業者からなる運行協議会に地元事業者を加え、観光資源と連携を図ることで、地域住民や観光客に愛されるバス路線を目指す。	令和7年10月以降実施	京成バス千葉イースト(株)、千葉市、地元自治会、観光事業者
						・千葉都市モノレール及び八街市コミュニティバスとの連携（経由地で乗継可）について協議し、パンフレットの配布場所拡大等利用改善を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市 八街市
						・バス運行情報のオープンデータ化により、Googleでの経路検索に対応させ、利用者の利便性向上を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市
						・千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードやおまご沿線の観光スポットを掲載し、利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市
						モバイルチケットや乗継乗車券の活用PRを行い、利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	京成バス千葉イースト(株)、千葉市、地元自治会
						・おまご線についても記載している八街市公共交通マップを活用し、市HP等で情報発信して利用促進を図る	令和7年10月以降実施	八街市

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

令和7年4月16日付けで開催した千葉分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定に当たり、同年5月13日から27日まで計画原案に対する意見を募集したところ、塩田喜多線（小湊鉄道㈱）について提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
沿線に近接している市原市菊間団地は小湊鉄道（株）バス路線が休止されてしまい、現状コミュニティバス路線もデマンドタクシーもない交通空白地帯となってしまう、団地に住んでいる人の交通手段は困窮を深めている。 そのため、近接する茂原街道を通過している本路線について、菊間団地を経由させることによってバス路線の運行を復活させることはできないかどうか検討をお願いしたい。 そのための手当として、本路線の塩田営業所-浜野駅東口間だけを利用している人はほとんど少ないこと（営業所との出入りついでのお客様となっている）から、起点をすべて浜野駅東口に調整する。本路線が塩田営業所-浜野駅東口間を運行していた分については、営業所との出入りに必要な最低限を除いて取りやめ、千葉浜野線に浜野駅東口まで行かず小湊バス浜野整備工場前止まりがあることから、千葉駅から浜野整備工場止まりを浜野駅東口に統一して、浜野駅東口までの利便性を向上に努めていくべきと考えて検討をお願いしたい。	小湊鉄道㈱に確認したところ、「全ての便を菊間団地経由にすることは運行時間が長くなり限られた人数で本数を維持することが難しくなる。しかしながら、浜野駅発着の喜多線は駅周辺の住民からのクレーム増加により駅ロータリーでの滞留が難しいことや、塩田営業所に回送をする便が多いことを踏まえると、浜野駅発着の喜多線についても塩田喜多線としての本数を増やし、一部便で菊間団地を経由することで、便全体の収支も向上する可能性があることから、沿線の自治体とも相談し、路線再編も含め今後検討していく。」との回答がありました。 路線の見直しについては、利用者状況を調査・分析した上で実施する必要があり、その調査には時間を要する内容です。 いただいたご意見についても、千葉県バス対策地域協議会の分科会等で検討しましたが、令和8年度地域間幹線系統維持計画については原案のとおりとさせていただきます。